

【大崎市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和元年度からのGIGAスクール構想により、1人1台端末と高速大容量のネットワーク整備が急速に全国で進展し、ICT活用の推進が図られた。また、令和3年1月に中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」では、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新たな時代における学びの在り方が示され、これらの一体的な充実を図ることで、学習指導要領の求める「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められているところである。

本市においては、学校教育の情報化を推進すべく「大崎市学校教育情報化推進計画」を策定し取り組んでいる。その計画の中で、「ICTを活用した児童生徒の資質、能力の育成」のための施策を示し、1人1台端末の活用と推進に取り組んでいる。ICTと、これまでの教育実践を最適に組み合わせることで、児童生徒の学習への興味関心を高めるとともに、情報活用能力を育成し「情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え方行動する大崎市の児童生徒の育成」を目指していく。

2. GIGA第1期の総括

本市では、令和3年度から市立小・中学校に1人1台端末と校内に高速通信ネットワークの整備を実施し、運用を開始している。同時に、市立小・中学校の全ての普通教室に大型提示装置を設置し、ICTを活用した授業ができるよう整備を完了した。

運用を開始した当時よりも、児童生徒及び教職員の操作・活用の技術は増し、様々な場面でICTの活用が図られるようになった。

しかしながら、活用の頻度は多くなっているものの、教職員間でのスキルの差が生じていることが課題となっている。本市において、教職員の活用能力の向上のため、ICT研修を企画・開催をしているが、スキルや課題に応じたレベル毎の研修開催が難しいのも現状である。また、ICT活用の参考となるよう各学校の様々な取組を掲載した「活用事例集」をまとめ、専用サイトで閲覧できるよう掲載している。今後は、先進的な自治体の研修事例等を提供する等スキルの格差を解消すべく取り組んでいきたい。

今後、CBTの本格的な運用、そして、オンライン学習や様々なデジタルコンテンツの教材を使用することが想定され、ネットワークに大きな負荷が掛かる可能性が高い。

そのための高速ネットワークが必須となるが、現状のインターネット回線では帯域不足と成り兼ねないため、課題やその対応について、国庫補助金を活用しながら早期に実施したいと考えている。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用について

1人1台端末の利活用を促進するため、また児童生徒にその意義を伝えるためには、教職員が個々にICT活用の教育に意識を高め、自らその必要性を認識することが大切だと考える。教職員のさらなる向上のため、今後、指導力向上につながる研修開催等提供し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現すべく、教職員のICT活用指導力を向上するためサポートしていく。

また、令和7年度より、本市では初めて市内の全小・中・義務教育学校にAIドリルを導入し、個々の児童生徒にとって最適な出題をすることで学習のサポートを行う。また、児童生徒の主体性を育む協働学習・授業支援ツールを導入し、1人1台端末の利活用の方策を進めていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

本市では、1人1台端末を活用しながら、グループ活動の学習を通じて、協働して問題解決やプロジェクトに取り組む能力を育成し、オンライン学習やアプリを活用して自己学習を行う機会を広げている。その取組を通じて、児童生徒一人一人の能力・資質を育成していくことを目指し、教職員においては「主体的・対話的で深い学び」の実現へ向けた授業改善を目指し、各種研修等に取り組んでいるところである。

また、令和7年度から導入する協働学習・授業支援ツール及びAIドリルを導入することにより、個別最適・協働的な学びの充実を図っていく。

さらに、令和7年4月から本稼働する校務支援システムにより、包括的な支援体制の確立を図り、教師・保護者・地域社会が連携して、児童生徒の学習をサポートする体制の構築を目指していく。このような様々なアプローチにより、児童生徒一人一人が自分のペースで学び、協働して成果を上げていく効果につながるよう支援を継続していく。

(3) 学びの保障について

本市では、学校へ登校することが困難な児童生徒への支援のため、ICTを活用した遠隔授業の配信を各学校で実施している。次年度からのAIドリルの活用は、長期に病気療養中や、不登校の児童生徒について、学びが途絶えることがないよう有効的に活用できるものである。また、障害のある児童生徒に対しては、障害種にあった専用のアプリを使用する等、各学校において、個別の状況に応じた学習にICTを取り入れており、すべての児童生徒が学びの機会を得られるよう取り組んでいるところである。

しかしながら、少子化による児童生徒数の減少、経済的な格差による貧困の対策と支援、外国籍の児童生徒の受け入れによる多文化教育の必要性の高まり、心の健康を守るための

メンタルサポート等、様々な学習ニーズへの対応と課題を解決するためには、ＩＣＴの活用は欠かせないものとなっている。

今後は、各学校の教職員や生徒の実情に応じ、いつでも必要な手立てが講じられるよう教育DX及び情報教育推進に係る整備計画の見直しや新たな策定の検討を進めていく。

これらの取組の推進・充実のために、本市としては、児童生徒向け1人1台端末を活用できる教育環境を継続して維持してまいりたい。